

# 業務及び財産の状況に関する説明書類

令和2年4月1日～令和3年3月31日

コタエル信託株式会社

## 目次

1. 会社の概要
2. 沿革
3. 組織図及び役員一覧
  - (1) 組織図（令和3年3月31日現在）
  - (2) 役員一覧（令和3年3月31日現在）
4. 信託会社の内部管理の状況に関する事項
  - (1) 内部管理に関する業務を適切に遂行するための方針等
  - (2) コンプライアンス（法令遵守の管理）の状況について
  - (3) 内部監査の状況について
  - (4) 財務の状況について
5. 事業の概況
  - (1) 事業の経過及びその成果
6. 信託会社の財産の状況
  - (1) 貸借対照表
  - (2) 損益計算書
  - (3) 株主資本等変動計算書
  - (4) 個別注記表
  - (5) 主要な借入先及び借入金額
  - (6) 保有有価証券の状況
7. 信託業務の状況
  - (1) 信託業務の指標
  - (2) 信託財産残高表
  - (3) 信託財産の指標
  - (4) 信託財産の分別管理の状況
  - (5) 信託業務以外の業務の状況

## 1. 会社の概要

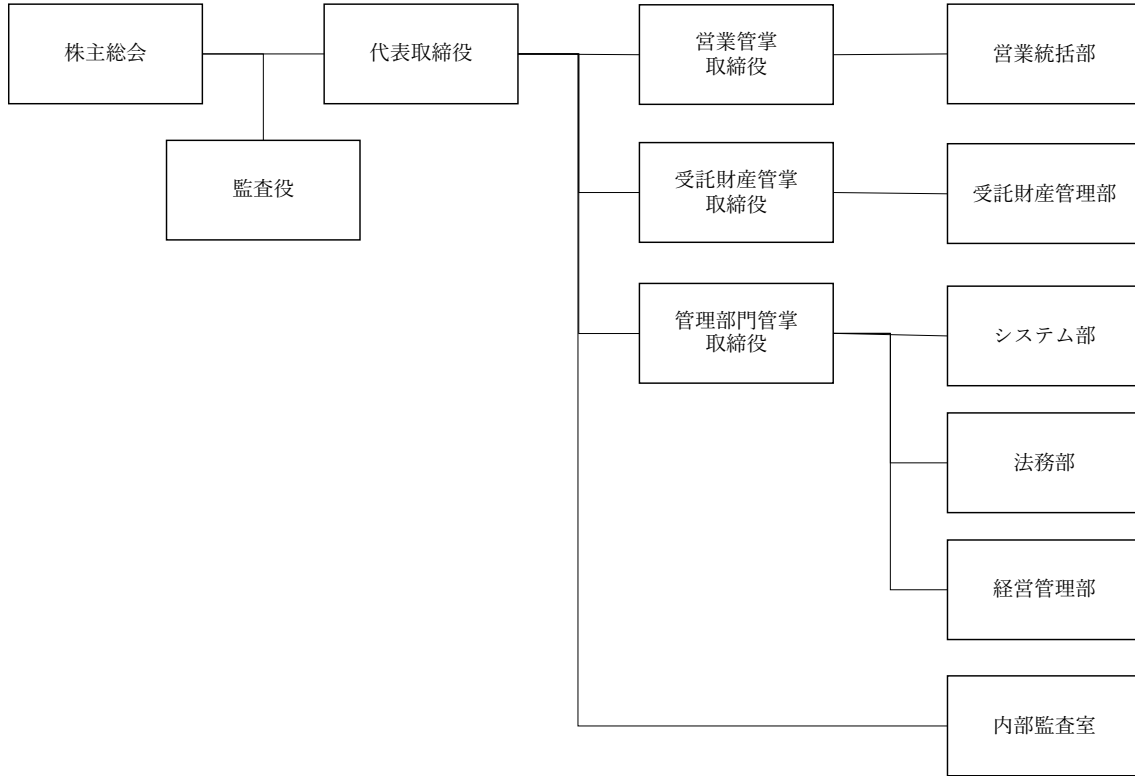
商号	コタエル信託株式会社 Kotaeru Trust Co.,Ltd.
設立年月日	平成 30 年 10 月 25 日
登録年月日	令和 2 年 9 月 25 日
登録番号	管理型信託会社（関東財務局長（信）第 19 号）
営んでいる業務の種類	管理型信託業
営業所	本店 〒100-6326 東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号 丸の内ビルディング 26 階
資本金	100 百万円
株主構成	株式会社 iXp（66.7%）、株式会社ミスティゲート（33.3%）
発行済株式総数	普通株式 100,000,000 株
信託会社及びその子会社等の状況に関する事項	当社は子会社等を保有しておりません
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人信託協会

## 2. 沿革

平成 30 年 10 月	準備会社（トラストテック株式会社）設立
令和 2 年 9 月	管理型信託業の登録完了 商号をコタエル信託株式会社に変更
令和 2 年 10 月	営業開始

### 3. 組織図及び役員一覧

#### (1) 組織図（令和3年3月31日現在）



#### (2) 役員一覧（令和3年3月31日現在）

##### （取締役）

（氏名）	（役職名）
漆間（松田） 良成	代表取締役
初瀬 貴	取締役
山田 昌史	取締役
山極 元穂	取締役

##### （監査役）

（氏名）	（役職名）
細野 光生	監査役

#### 4. 信託会社の内部管理の状況に関する事項

##### (1) 内部管理に関する業務を適切に遂行するための方針等

当社では、信託業法施行規則第40条に規定される「内部管理に関する業務」を遂行するための社内規則として、「コンプライアンス規程」、「内部監査及び自主検査規程」および「経理規程」を定めております。

また、当社は、会社法上の「大会社（資本金の額が5億円以上又は負債の額200億円以上である会社）」には該当いたしません。管理型信託会社という業務特性に照らし、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築に係る社内規則として、「内部統制規程」を定めております。

##### (2) コンプライアンス（法令遵守の管理）の状況について

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス規程」を制定、コンプライアンス担当部署として法務部を設け、当該部が、業務の内容が法令等に適合するかどうかを判断し、また、当該法令等を役職員に遵守させております。

##### (3) 内部監査の状況について

内部監査は代表取締役直轄の内部監査室が担当しています。

内部監査室では、令和3年3月期において、各部署の部長から法令順守状況や実際の業務における留意点などの報告を受けるとともに、今後の課題の洗い出し（内部監査項目の抽出）を実施し、令和4年3月期の下期より監査を実施することを予定しております。

##### (4) 財務の状況について

当社は、財務担当部署として経営管理部を設けており、取引の決定については稟議規程に基づき業務分掌規程に定義されている該当業務の担当部長、代表取締役の決裁又は取締役会の決議を要するものとしております。

#### 5. 事業の概況

##### (1) 事業の経過及びその成果

###### ① 信託事業の経過

昨年10月15日の開業より、主力商品である時価発行新株予約権信託の販売が順調に推移し、最終的に令和3年3月までの獲得が26件となりました。受託件数は伸展傾向にあり来期以降の受託件数は右肩上がりが増加する事が見込まれております。

② 信託事業の成果

当会計年度における信託事業の成果は次の通りです。

●事業売上高

区分	第3期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
信託事業		
信託報酬	79,645	100
合計	79,645	100

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

6. 信託会社の財産の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和元年度末	令和2年度末	科目	令和元年度末	令和2年度末
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	85,904	47,814	流動負債	896	12,417
現金及び預金	85,347	34,827	未払金	285	10,370
売掛金		8,965	未払費用	0	0
前払費用	275	1,340	未払法人税等	180	180
未収入金		2,681	未払消費税等	0	0
その他	281	0	預り金	430	1,866
			役員借入金		
固定資産	600	31,057	固定負債		160
有形固定資産		4,725	長期借入金	0	160
工具器具備品		554			
建物附属設備		4,170			
			負債合計	896	12,577
無形固定資産		0			
		0	(純資産の部)		
			株主資本	86,688	68,475
投資その他の資産		26,332	資本金	100,000	100,000
差入保証金	600	10,879	利益剰余金	△13,311	△31,524
差入敷金		15,453	その他利益剰余金	△13,311	△31,524
			繰越利益剰余金	△13,311	△31,524
繰延資産	1,080	2,180	純資産合計	86,688	68,475
開発費	1,080	2,180			
資産合計	87,584	81,052	負債・純資産合計	87,584	81,052

## (2) 損益計算書

(金額単位：千円)

科目	令和元年度 自令和元年4月1日 至令和2年3月31日	令和2年度 自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
経常損益の部		
営業損益		
売上高	0	79,645
業務委託手数料	-	-
信託報酬	-	79,645
その他営業収入	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	0	79,645
販売費及び一般管理費	10,258	97,067
営業利益	△10,258	△17,421
営業外収益	0	0
営業外収益	0	0
受取利息	0	0
為替差損	-	-
雑収入	0	0
営業外費用	0	611
雑損失	0	611
経常利益	△10,257	△18,032
特別損益の部		
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純利益	△10,257	△18,032
法人税、住民税及び事業税	180	180
法人税等調整額	-	-
当期純利益	△10,437	△18,212



(3) 株主資本等変動計算書

令和元年度 株主資本等変動計算書

事業年度（自 令和元年4月1日 至令和2年3月31日）				（金額単位：千円）
	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000	△2,874	△1,874	△1,874
当期変動額	99,000	-	99,000	99,000
当期純利益	-	△10,437	△10,437	△10,437
当期変動額合計	99,000	△10,437	88,562	88,562
当期末残高	100,000	△13,311	86,688	86,688

令和2年度 株主資本等変動計算書

事業年度（自 令和2年4月1日 至令和3年3月31日）				（金額単位：千円）
	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	△13,311	△13,311	86,688
当期変動額	-	-	-	-
当期純利益	-	△18,212	△18,212	△18,212
当期変動額合計	-	△18,212	△18,212	△18,212
当期末残高	100,000	△31,524	68,475	68,475

(4) 個別注記表

令和元年度	令和2年度
<p style="text-align: center;"><u>個別注記表</u></p> <p>この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。</p> <p>1 貸借対照表に関する注記</p> <p>関係会社に対する金銭債権・債務</p> <p>関係会社に対する金銭債権：281 千円</p> <p>関係会社に対する金銭債務：175 千円</p> <p>2 一株当たりの情報に関する注記</p> <p>一株当たりの当期純利益</p> <p>一株当たりの純資産額</p> <p style="padding-left: 2em;">一株当たりの純資産額   △86 銭</p> <p>一株当たりの当期純損失</p> <p style="padding-left: 2em;">一株当たりの当期純損失   10 銭</p> <p>以上の通り提出します。</p>	<p style="text-align: center;"><u>個別注記表</u></p> <p>この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。</p> <p>1 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっております。営業権（のれん）のうち平成29年3月末日以前に取得したものは、5年間の定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェアは、利用可能期間（5年）による定額法により償却しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>税込経理方式によっております。</p> <p>2 貸借対照表に関する注記</p> <p>関係会社に対する金銭債権・債務関係会社に対する金銭債権：281 千円</p> <p>関係会社に対する金銭債務：175 千円</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産から控除した減価償却累計額 962 千円</p> <p>取締役等に対する金銭債務</p> <p>取締役に対する金銭債務 160 千円（総額）</p> <p>損益計算書に関する注記関係会社との取引高</p>

	<p>営業費用の取引高 24,899 千円</p> <p>3 一株当たりの情報に関する注記</p> <p>一株当たりの当期純利益一株当たりの純資産額</p> <p>一株当たりの純資産額 68 銭</p> <p>一株当たりの当期純損失</p> <p>一株当たりの当期純損失 18 銭</p>
--	--

(5) 主要な借入先及び借入金額

		(金額単位：千円)
令和元年度末	借入なし	-
令和2年度末	漆間良成	160

(6) 保有有価証券の状況

	取得価額	時価	評価損益
令和元年度末	-	-	-
令和2年度末	-	-	-

## 7. 信託業務の状況

### (1) 信託業務の指標

金額単位（百万円）

	令和2年度
信託報酬	79
信託勘定貸出金残高	
信託勘定有価証券残高	
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	
信託財産額	57

（注記）金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 信託財産残高表

金額単位（百万円）

科目	令和2年度
（資産）	
金銭債権	0
有価証券	
その他の証券	36
現金預け金	
預け金	21
資産合計	57
（負債）	
金銭債権の信託	0
金銭信託以外の金銭の信託	57
負債合計	57

（注記）金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 信託財産の指標

#### ①金銭信託等の期末受託残高

直近の事業年度においては該当ありません。

（注）金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

#### ②信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

直近の事業年度においては該当ありません。

③金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

直近の事業年度においては該当ありません。

④金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び手形割引の区分をいう）の期末残高

直近の事業年度においては該当ありません。

⑤金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高

直近の事業年度においては該当ありません。

⑥担保の種類別（有価証券、債券、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高

直近の事業年度においては該当ありません。

⑦用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高

直近の事業年度においては該当ありません。

⑧業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

直近の事業年度においては該当ありません。

⑨中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

直近の事業年度においては該当ありません。

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業及び飲食店は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業及び飲食店は50人）以下の会社若しくは個人であります。

⑩金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、その他の証券の区分をいう。）の期末残高

直近の事業年度においては該当ありません。

⑪暗号資産の種類別の期末残高

直近の事業年度においては該当ありません。

(4) 信託財産の分別管理の状況

令和3年3月末時点で受託をしております信託財産について、以下の方法で分別管理を行っています。

信託の区分	分別管理の状況
有価証券	時価発行新株予約権信託につきましては、新株予約権原簿等により信託財産として適切に管理。 帳簿上、信託財産が特定できる管理番号を付して分別して記帳。 関連する書類については信託契約から検索可能な契約番号ごとに保管。

現金預け金	計算を明らかにする方法により管理。 帳簿上、信託財産が特定できる管理番号を付して分別して記帳。 信託財産については会社財産とは別の銀行口座にて管理。
-------	--

(5) 信託業務以外の業務の状況

信託以外の業務については取り扱っておりません。